

# 学会記事

## 本部会議開催報告

- 第117回 平成29年11月12日（日）  
第118回 平成30年2月10日（土）  
第119回 平成30年4月13日（金）

## 各地区研究会開催報告

### 【関東地区】

第438回 平成29年10月13日（金）

- ①報告者 遠藤みち会員  
報告題名 小規模宅地等／特例対象宅地等  
を取得した相続人ら全員の選択度同意書の添付の有無（東京地裁平成28年7月22日判決）—「相続させる」の遺言書と民法上の遺産分割協議及び遺留分減殺請求との関わりからの考察

第439回 平成29年12月8日（金）

- ①報告者 脇谷英夫会員  
報告題名 他に職業を有する親族の事業専従期間の算定に関する所得税法施行令165条2項2号括弧書の解釈—東京地裁平成28年9月30日判決

第440回 平成30年1月12日（金）

- ①報告者 山本直毅会員  
報告題名 米国におけるみなし実現規定の合理性の検討  
②報告者 増田英敏会員  
報告題名 評価通達による時価評価と租税回避の否認—総則6項の射程と租税法律主義

### 【中部地区】

第490回 平成29年10月14日（土）

- ①報告者 富永生志会員  
報告題名 国税通則法第68条（重加算税）の課税要件について  
近時の裁決例を基に「特段の行動」について検討する

- ②報告者 三木義一会員（関西地区）  
報告題名 交際費を考える

第491回 平成29年11月11日（土）

- ①報告者 小島俊朗会員（関東地区）  
報告題名 遁脱の意図と重加算税の賦課要件との関係

- ②報告者 奥谷 健会員（中四国地区）  
報告題名 源泉徴収・年末調整をめぐる問題

第492回 平成29年12月9日（土）

- ①報告者 長屋貢嗣会員  
報告題名 判例研究  
②報告者 岡村忠生会員（関西地区）  
報告題名 株主法人課税における株式と資産のベイス（取得価額）について  
③報告者 高野幸大会員  
報告題名 制限行為能力者と税務行政（日税研論集72号）

第493回 平成30年1月13日（土）

- ①報告者 伊藤雄太会員  
報告題名 所得税法9条1項16号の解釈についての一考察  
②報告者 田中 治会員（関西地区）  
報告題名 事業所得該当性をめぐる紛争例

第494回 平成30年2月10日（土）

①報告者 山田麻未会員  
報告題名 保育費の控除可能性について  
の一考察

②報告者 小林敬和会員  
報告題名 日本型司法取引と軽微な租税  
犯罪

第495回 平成30年4月14日(土)

①報告者 齋藤孝一会員  
報告題名 民事信託における信託内借入  
に対する相続税法上の取扱いについて

②報告者 山崎広道会員(九州地区)  
報告題名 理由の差し替えが認められな  
い状況の検討—東京高裁平成27年5月  
13日判決を素材として

#### 【関西地区】

第504回 平成29年10月21日(土)

①報告者 佐藤善恵会員  
報告題名 加算税(平成28年度改正)と  
「調査」に関する諸報告

②報告者 金井恵美子会員  
報告題名 消費税による最低生活費への  
課税と給付付き税額控除

第505回 平成29年11月18日(土)

①報告者 水野正夫会員  
報告題名 移転価格課税と国外関連者に  
対する寄附金課税の関係

②報告者 前田謙二会員  
報告題名 法人税法における役員退職金  
の取扱いに関する一考察—自社年金に  
おける過大判定を中心に

第506回 平成29年12月16日(土)

①報告者 木村浩之会員  
報告題名 源泉置換規定についての一考  
察

②報告者 谷口勢津夫会員  
報告題名 公正処理基準の法的意義—税

法における恣意の排除と民主的正統性  
の確保—

第507回 平成30年1月27日(土)

①報告者 野一色直人会員  
報告題名 宿泊税に係る特別徴収義務者  
をめぐる法的課題

②報告者 八ツ尾順一会員  
報告題名 高齢社会と税のあり方

第508回 平成30年3月24日(土)

①報告者 佐藤善恵会員  
報告題名 仮想通貨に関する税務

②報告者 金井恵美子会員  
報告題名 個人住民税の課税根拠

#### 【中四国地区】

第209回 平成29年12月2日(土)

①報告者 兼平裕子会員  
報告題名 課税管轄権の共同行使は可能  
か

②報告者 片上孝洋会員  
報告題名 「ふるさと納税」から見る自  
主財政権に関する一考察

第210回 平成30年3月17日(土)

①報告者 林 幸一会員  
報告題名 PE認定における「準備的又は  
補助な性格の活動」の意義

②報告者 兼平裕子会員  
報告題名 グローバルタックスと租税法  
律主義

#### 【九州地区】

第392回 平成29年10月7日(土)

①報告者 高橋秀至会員  
報告題名 不確定概念と租税回避否認規  
定

第393回 平成29年11月11日(土)

①報告者 岩武一郎会員

報告題名 遺産の再分割にかかる課税上の問題点

②報告者 鳥飼貴司会員

報告題名 所得税法における必要経費について

第394回 平成29年12月2日(土)

①報告者 丸山隆寛会員

報告題名 暴力団がみかじめ料を取得した場合の課税関係

第395回 平成30年1月6日(土)

①報告者 奥谷 健会員(中四国地区)

報告題名 源泉徴収・年末調整について

第396回 平成30年2月3日(土)

①報告者 鳥飼貴司会員

報告題名 所得税法37条「必要経費」における適用上の諸問題

②報告者 野口 浩会員(沖縄地区)

報告題名 扶養控除のあり方—子育て世帯の観点から

#### 【沖縄地区】

第38回 平成29年12月9日(土)

①報告者 野口 浩会員

報告題名 扶養控除のあり方—子育て支援の観点から

---

## 会員異動

---

### ◆退 会

#### 【関東地区】

足立正喜, 大泉 寛, 岡崎和雄, 小山恵一, 寺内正夫, 筒井順二, 山下雄次

#### 【関西地区】

小倉康三, 川口和夫, 白井善康

#### 【中四国地区】

足立 匠, 正木眞喜男

#### 【九州地区】

加藤時子, 吉永広和

---

## 第108回大会・総会開催案内

---

### ◆日 時

#### 【第1日目】

平成30年8月9日(木)

午後0時～午後5時10分

#### 【第2日目】

平成30年8月10日(金)

午前10時から午後3時35分

### ◆会 場

ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー  
沖縄県那覇市泉崎2-46

TEL 098-853-2111

### ◆日 程

#### 【第1日目】

平成30年8月9日(木)

午後0時～午後1時30分 役員会

午後1時30分～午後1時35分 開会の挨拶

午後1時35分～午後5時10分 研究大会

午後5時30分～午後7時20分 懇親会

#### 【第2日目】

平成30年8月10日(金)

午前10時～午前10時30分 総会

午前10時30分～午後3時30分 研究大会

(なお、昼食休憩中に役員会)

---

## 日本税法学会規約

---

### 1 総 則

(名 称)

第1条 本会は、日本税法学会(Japan Tax

Jurisprudence Association) と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、**京都市左京区高野竹屋町30番地**に置く。

## 2 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、税法学の研究及びその研究者相互の協力を促進し、併せて内外の学会及び諸団体との連絡を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 研究会及び講演会の開催
- 2 機関誌その他図書 of 刊行
- 3 政府その他への建議
- 4 前3号に掲げるもののほか、理事会が適当と認める事業

## 3 会員

(会員資格)

第5条 会員となることができる者は、税法学を研究する者、又は税法学に関連する研究に従事する者に限る。

(入会)

第6条 会員になろうとする者は、会員の紹介により申込み、理事会の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた者は、総会の定めるところに従い、入会金を納めるものとする。

(会費)

第7条 会員は、総会の定めるところに従い、毎年4月30日までに会費を納めるものとする。

2 会費を滞納した者は、理事会において退会したものとみなすことができる。

(名誉会員)

第8条 理事会は、会員中より名誉会員を推薦することができる。

(賛助会員)

第9条 本会の事業を後援しようとするものは、理事会の定めるところに従い、毎年会費を納入し、賛助会員となることができる。

2 賛助会員は、議決権を有しないが、総会及び研究会に出席し発言することができる。

## 4 機関

(役員)

第10条 本会に、次の役員を置く。

- 1 理事 若干名
- 2 監事 若干名
- 2 理事のうち1名を理事長、若干名を常務理事とする。

(役員を選任)

第11条 理事及び監事は、総会において会員のうちよりこれを選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会においてこれを互選する。

(役員の任期)

第12条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の役員の任期は、前任者の残存期間とする。

(理事長)

第13条 理事長は、本会を代表し、総会及び理事会を招集し、会務を統轄する。

2 理事長に故障があるときは、理事長の指名した常務理事がその職務を代行する。

(常務理事)

第14条 常務理事は、会務を分掌する。

(理事)

第15条 理事は、理事会を組織し、重要な会務を審議する。

(監事)

第16条 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。

2 監事は理事長が必要と認めるときは、理事会に出席するものとする。

(顧問)

第17条 本会に、顧問若干名を置くことができる。

2 顧問は、会員のうちから、理事会がこれを選任し、委嘱する。

3 顧問は、理事会の諮問に応ずる。

(総会)

第18条 理事長は、毎年会員の通常総会を招集しなければならない。

2 理事長は、必要があると認めるとき、又は総会員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、臨時総会を招集しなければならない。

3 理事長は、総会に附議すべき事項、会場及び期日を予め会員に通知しなければならない。

(議決権)

第19条 総会の議事は、出席会員の過半数をもってこれを決する。

2 総会に出席しない会員は、書面により、他の出席会員にその議決権の行使を委任することができる。この場合には、これを出席とみなす。

## 5 会計

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(決算報告)

第21条 理事長は、翌事業年度の最初に開かれる総会において決算報告をしなければならない。

## 6 規約の変更

(規約の変更)

第22条 この規約は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を得なければ、これを変更することができない。

---

## 学会入会申込要領

---

◇ 入会希望者は、学会事務所への請求により又は学会ホームページ (<http://zeihogakkai.com/>) から入会申込書を入手することができます。所定の事項を記載の上、学会事務所までご提出下さい。

◇ 入会申込書の提出後、次の理事会(年1回開催)で審査を受け、入会を承認されたときは、学会事務所より、郵便振替用紙を送りますから、その上で入会金及び会費を、ご送金下さい。

◇ 入会金 2,000円  
会費(年額) 10,000円

◇ 学会の総会並びに大会は、毎年1回開催します。北海道・東北、関東、中部、関西、中四国、及び九州地区においては、年数回～10回程度研究会を開催します。

◇ 機関誌「税法学」を年2回(5月及び11月)発行し、会員に無料で配付します。

◇ 大学学部在學生は、入会を認めません。

◇ 機関誌「税法学」は、編集委員会(各地区研究委員長及び理事長の指名した者)の下、原則として、各地区研究会での報告及び各地区研究委員長等の審査を経て発行される査読誌です。

---

## 学会事務所所在地

---

〒606-8104 京都市左京区高野竹屋町30  
日本税法学会  
TEL/FAX 075-711-7711  
郵便振替口座 01050-3-20422  
<http://zeihogakkai.com/>